

99

納本

朝日時事解説 第二輯

歐州は
之に
力
を
加
す

特 255

648



始



特255
648



歐洲はどうか
動く

朝日「時事解説」第二輯

朝日新聞社發行





と(右)統總-ラトツヒ
見會の(中)相外英ンモイサ
書尙國ンデーイは左



英
サ 會 談
（左）とサ聯外相
リトウイノフ氏

昭和二十一年

英米法蘇四國

英米法蘇四國

昭和二十一年





(上) 議會議長トリス
英ドナルドクマ・相首佛ンダンラフリよ右一
相外佛ルーアヴラ・相首伊ニーソム 相首

(下) 英波會談
からイーデン國歴尚書、モ
チツキー波蘭大統領、ベツク
波蘭外相



序

歐洲の形勢は、英、獨、佛、伊、サの五ヶ國の動きによつて決定される。更に詳しくいへば獨對英、佛、伊、サの對立状態の變化如何によつて左右される。その他の小國に至りては何れもこの大國の活動に附隨して動くもので、それ自身何等形勢を動かす力もないのである。而して以上五ヶ國の中最も重要な地位に在るのはイギリスである。本年五月下旬ドイツ・ヒットラー總統が國會において發表した宣言に徴するも、ドイツが如何にイギリスの態度を重視してゐるか判る。ドイツもヴェルサイユ條約を放棄し、自ら再軍備を實行するとはいつてゐるものゝ、出来る事なら孤立に陥りたくはない、孤立に陥らぬのでこの目的を達するのがヒットラー總統の狙ひ所である。それにはドイツをヴェルサイユ條約の鐵鎖に縛りつけて置く代りに、この鎖を解いてやり、相共に和協的に軍備を撤し戦争を避けやうとするイギリスの外交政策に

秋波を向けるに限る。これがヒットラー總統の五月の所謂第二「爆彈宣言」を一貫せる精神である。一方フランスはドイツの爲すところについてはイギリスのやうに好意的ではない、飽迄ドイツを孤立に陥らしめやうとして工作をしてゐるが、これもイギリスの意に反してその主張を固執するほどの決心がない。たゞイギリスの政策と甚しく矛盾しない範圍で、イタリーやサウエート・ロシアと結束してドイツに備へるのが精一杯であらう。

以上の豫備知識を備へ本書所載の各特派員の本社寄稿の通信を読む時は、歐洲の錯綜せる形勢も自ら明瞭となるであらう。歐洲の形勢を研究することはこれ世界の形勢を知る上に絶対に必要である。

昭和十年五月

編者

目次

ドイツ	ベルリン特派員 黒田禮	一
イギリス	ロンドン特派員 古垣鐵郎	三
フランス	パリ特派員 重徳泗水	四
サウエート聯邦	モスクワ特派員 丸山政男	五

目次 (終)

目次

キタローの冒険 虎山 彦

アキラの冒険 竜崎 正

トキオの冒険 古川 幸

キタローの冒険 黒田 禮

目次

ド
イ
ツ

朝日新聞社
ベルリン特派員
黒田 禮 二

『我等は平等を求む』

と、ドイツはいふ——

ドイツが一般徴兵制度への復歸を宣言した直後のヨーロッパは宛然誤つて蟻の巢を踏付けたやうな光景を呈した。列強の政治家は折靴を抱へて右往左往する、憤慨する、興奮する。ベルリン訪問を直前に控へてヒットラーのために二度まで横面をはられた形のサイモン外相は——追にアングロサクソンの紳士だ！——傷ついた頬邊を擦りながら莞爾としてウイルヘルム街にやつて来た。同時に國璽尙書のイーデンは、先づ佛京パリを振出しに飛行機の舵を東北に向け、ベルリン—モスクワ—ワルソー—ブラーグにとインフオーメーション蒐集の行脚を続ける。やがてこれ等の情報を中心に伊、佛、英三國の巨頭がマジヨール湖畔のストレーザで撃めた顔の額を鳩める。いはく局地協定だ……ドイツ包圍の軍事協定だ……ヴェルサイユ條約第十六條の制

裁だ……否集團協定の再檢討を目的とする聯盟主義への復歸だ……と、議論は果しなく續いて新マキャヴェリズムの會議は踊る。戦争か平和か？ 戦争でもない、平和でもない。要するに歸趨する所がない！

今世を擧げて列強はドイツの態度を傲慢不遜だと貶す。總ての行動が沒常識で横紙破りだと罵る。『拒絶』と『要求』とのみを頑張る利己主義だと憤慨する。勿論今日のドイツの遺口にはさう批評されても仕方のない一面もあるだらう。然し又ドイツにはドイツだけの議論の建前もあり得た筈だ。少くともドイツ當局に訊いてみると、

(一)所謂ドイツの『拒絶』と『要求』には、それを主張するだけの合理的な論據が存在するし、(二)同時にドイツの態度を『拒絶』と『要求』とのみに凝り固まつてゐると酷評するのは事實を諷するの甚だしきものであつて、換言すればそれはドイツの破壊的消極的な方面ばかりを故意に誇張し、その平和工作に寄與せんとする建設的積極的な伸縮性の方面をわざと見ないやうに努めてゐる國の方が寧ろ偏頗な態度なのだ。

歐洲はどう動く

と辯疏してゐるのである。

この邊の消息を會得するためには、サイモン外相のベルリン訪問に際しての宰相ヒットラーの主張を検討してみるのが、一番便利な近道であらう。否近道である許りでなく或はそれは唯一の徑路であるかも知れぬ。何となれば議會主義の滅亡した今日のドイツに於ては絶対の權威者たるヒットラーの口を衝て發表される以外の政治意思なるものは存在しないのだ。そこで今ヒットラーの所見に據りて歐洲國際關係安定のための「諸問題」に對するドイツ側の意見なるものを付度せしめよ。

「諸問題」——それは全然ドイツ以外の諸國の間において提議されたものに他ならぬ。その中にはオーストリア内政不干渉を骨子とする「ドナウ條約案」もあらうし、佛、サの相互援助を中心とする「東歐ロカルノ條約案」もあらうし、また「空軍ロカルノ條約案」もあるだらう。これ等の諸懸案はいづれも列強が意識的又は無意識的にドイツを平和擾亂の目的物と看做すが故に生成した論理的歸結なのだから、そんなものはドイツ自身にとりてはどれもこれ

も餘計なことだ。ドイツとしてはたゞ國際平等の絶対的主張に本づいてヴェルサイユ平和條約の破棄を實現する方針に向つて邁進するだけで澤山なのだ。然しながらこの國策を實現する手段としてドイツは敢て戦争を選ぶのではないのだから、そこで到達する道程として、そして自己の目的に正面から背反しない限り、列強の提案たる「諸問題」に對しては十分な考慮も與へよう、援助もしよう、といふのが今日のヒットラーの、從つてドイツ一般の外交方針なのである。

個々の問題について

の、ドイツ側の意見——

そこでこれから具體的な個々の問題に就きドイツ側の意見を検討して見よう。先づ列強（殊に依然として舊聯合國の精神を代表するフランス）が今日の歐洲平和工作に一番重要な安全保

障の鍵を與へるものと看做してゐるかの『東歐ロカルノ』問題に對して、一體ドイツは如何なる態度を執らうとするか？ 曰くヒットラー宰相はそれを知らんとするサイモン外相の質問に對してかう答へた——『我國は相互援助の義務を負ふやうな種類の東歐條約には署名する意思がない。殊にロシアと相互援助の關係に立たねばならぬやうな條約なら斷然御免を蒙る。』

これはドイツの『東歐ロカルノ』に對する消極的方面的意思表示である。抑々オリヂナルな意義における東歐ロカルノなるものは昨夏バルツに依つて提唱せられ、ドイツを包圍攻撃する形式で當事國の双方義務づけ合ふやうな建前になつた條約案なのであるから、これに對してドイツが喜んで參加する理由のないのは理の當然であるし、又其點では親獨政策を基調とする今日のポーランドも矢張りドイツと歩調を等しくしてゐる。だからバルツ案によりて形成された東歐ロカルノは、結局獨波の反對に依つて成立の可能がなくなつた譯だ。

これに對し『ドイツは歐洲の東疆に利害を感じる隣接諸邦と不侵略條約を結び、或國の攻撃的な危険ある場合に善處すべき協議をし合ふ準備はある。此東歐不侵略協議條約は、然

し條約當事の二國間に敵對行為が勃發した場合にも、其他の條約國は決して侵略國（先づ攻撃に着手した國）を援助しない内容のものでなければならぬ』といふのがヒットラーの主張だ。尤もこの積極案に關してもヒットラーはリスアニアだけを除外してゐる。今日リスアニアが舊ドイツ領メーメル地方の自治條件を蹂躪して、同地方絶對宗主權を強制せんとしてゐる場合であるから、この際ドイツとしてはそんな理不盡なリスアニアと右の如き平和條約は結べないといふのだ。然し何れにしろこの不侵略協議條約は本來の東歐ロカルノ案に對する一種の修正案とも看做すことが出来る。そして斯かる條約の締結は、これと並行する他國の特殊條約（例へば佛、サ軍事協約）等の存在を妨げずと折れて居り、且つ又侵略の意義を考慮判定する更に二重の上層條約に加入する意思さへあると、非常な妥協的態度を示してゐるのである。これに依つて東歐ロカルノは相互援助の形式に本づく一群（佛、サ、チエツコ、リスアニア、ラトヴィア）と、不侵略條約の形式に本づく一群（獨、波、エストニア）とに分れてゐる。以上を綜合してみると、東歐の安全保障問題に關しドイツは元來の東歐ロカルノ案を峻嚴

に拒絶したやうな形式に見えて、その實、妥協の餘地が十分にあることを如實に示してゐる。その邊にドイツの切札があると見なければならぬ。換言すれば、ドイツを除外した列強だけの條約を押し賣りされるならお断りするが、ドイツを参加せしめた平等の條約なら進んで平和工作に援助を與へようといふ——つまりこゝにも『平等權』の鬱憤が依然として底光りしてゐるのだ！

『ドナウ協定』に對する

ドイツ側の態度——

次は『ドナウ協定』に對するドイツの態度である——『ドナウ協定』と謂つても直接にドイツの利害に關する限りにおいては、特にムソリーニが力瘤を入れて騒ぐかの『オーストリア不干渉條約案』の範圍を指してゐる。この條約案に對するドイツの主張は如何？

ヒットラー氏はサイモン外相に語る——一體あのローマにおいて佛、伊會商の取極めたやうな中欧條約案は、(一)ドイツにとつては何等の必要を認めないし(二)その上不干渉といふ言葉が極めて曖昧だ、と思ふ……然し「外の諸國が特に斯様な條約を熱望し、且右の曖昧な言葉の内容が一定した上なら、ドイツ政府もこれを考慮のうちに入れることとしよう」

言葉は極めて濁つてゐる。消極のやうでもあり、積極のやうでもある。要するにどつちでもないのだ。イタリが六十萬の常備軍を急造し、ブレンナアの彼方に切齒扼腕する程の大事件なら、ドイツは當分苦笑しながら或程度までの條約には加入してもよからうといふ態度だ。然しその際ドイツが『オーストリア合併』といふ本來の素志を少しも顧してゐないといふ證據には、『不干渉』の意義解釋に對して言外の切札を留保してゐることによつても窺知されよう。第一武力の干渉に據らないでも、將來ナチス嫌ひなシユシユニツク内閣が自然に倒れて、オーストリア國民が積極的に——ドイツ政府は依然としてそれを信じ又希望してゐる——第三國家即ち『ドイツ人の母國』への合併を希望して來た場合は、果してどうなるか？ 又不干渉

歐洲はどう動く

といふ言葉を下手に使ひ過ぎて變な條約を造つておいては、寧ろドイツよりもイタリーやフランスの方が自縛自縛の憂目を見やしないかどうか？

再軍備宣言の

問題の内容は何か――

更らに進んでドイツ再軍備宣言の問題に移る。

ドイツ政府が去る三月十六日ヴェルサイユ條約第五節軍事條項の「一方的」破棄を意味する徵兵制度採用の「爆弾的」宣言の経緯は、こゝに絮説の要がない。列強から見ると「爆弾的」かも知れないが、ドイツ自身の眼から見ると別に不思議でも突飛でもない。それは單に國民社會黨綱領の第一原則に根ざし、聯盟脱退の理由に據つて對外的に最初の意思表示となり、ヒットラー——ムソリーニのヴェネチア會商が四國協商の保證に依つて軍備平等權の

形式に育つて來てゐた既定の事實を——換言すれば公然の秘密として保有されてゐた現存の武力を——列強の軍擴則ち列強自身のヴェルサイユ條約違反といふ論據に本づいて公表しただけの話であつて、順序も辻褄もよく合つてゐるといふのだ。

それに對しフランスやイタリーなどが眞赤にいきり立つて、ストレーザで論議してみた所で、後の祭りだ。それよりも國際的な實際政治の上から判斷して、列強は(一)一體ドイツ再軍備の内容は如何(二)戦争の協同防止に關しドイツはどれだけの意向を有するか(二)點を確めて置くことが寧ろ何よりも急務となつたのである。

その際ヒットラー總統はサイモン外相の質問に對し、かう答へた――

ドイツは陸軍として十二軍團三十六師團を必要とし、兵員の限度を五十五萬に決定した。この中にはS・S(親衛隊)の一師團及び軍事警察(憲兵)隊をも包含してゐる。それ以外に非公式な軍隊は誓つて認めない。兵器の種類は外國が持つてゐるだけのものは機關銃、重砲でも、タンクでも何でも採用し、敢てヴェルサイユ條約規定などの制限は受けない。海軍に

ド
イ
ツ

歐洲はどう動く

關しては一定の條件留保で英國の所有トン数の三割五分に該當する軍艦を建造する豫定だ。又ドイツの空軍はロシア空軍の發達により修正を餘儀なくされない限り、今の所フランス及びイギリスのそれと同等の比率を保たるゝ積りである。

即ち凡てが軍備平等權の範圍を超えて迄の軍擴を要求するものでないことが判る。ドイツは更に進んで「一般平等の軍備には双手を擧げて賛成する」といふ。他の列強も同じやうな態度なら、(一)特殊の武器は使用の廢止をも約束しようし(二)相互に軍事監督の制度を設け合つても苦しくないと申出てゐる。だから若しもそれが事實なら、この「爆彈的」宣言が敢て特に歐洲平和の均衡を破るものでないことはよく分る。この點に關してタイムズ紙が「ドイツの要求は過重なる如くして、一面肯察に値する」と批評したのは蓋し真相を穿つたものといへるだらう。

倫敦における英、佛宣言において空軍協定をロカルノ締盟國間に適用せんとする條約案に至つては別にドイツ側に反對すべき理由がない。そしてドイツ側は、元來イギリスが大陸干渉主義には一定の限度を持し、従つて例の東歐ロカルノや中歐(ドナウ)ロカルノの成立には厭々ながらも調停役として餘儀なく引ずられてゐる傾向があるに反し、この條約案の成立には非常な熱心と執着とを示してゐることを能く知つてゐる。だからドイツとしてはイギリスに對し尙將來もいろ／＼宜敷くお願ひしなければならぬお世辭として、この提案には欣然として賛成しておいた。

最後にドイツには再び聯盟に復歸する意思ありや否やの問題である――

國際聯盟に復歸の

意思がドイツにありや――

ドイツが聯盟を脱退したのは軍備平等權の要求が容認されなためであつた。聯盟がヴェルサイユ條約といふ戰勝國が戰敗國を強要屈從せしむる精神の「平和」條約を基調として組

織された施設である限り、ドイツがその中で軍備平等権を提唱するなどといふことは既に初めから皮肉な矛盾だし、否更にドイツが舊戦勝國と同等の國家の格式を高調する積りなら、そんな施設の一員となることが飛んでもない間違ひであつたのだ。然るに軍備平等権に關し今やドイツは——列強が認める認めぬは別として——事實上それを獲得して了つた。だから假に今列強が一步譲つて、則ち軍備平等権を正式な形で認めた上、更に制裁條項等の適用を控へたとすれば、ドイツは再び聯盟に復歸する意向を有するや否や——此點は特にサイモン外相の知らんと欲した所であらう。

ヒ ットラー宰相はこれに對してかう答へる——曰く、問題は軍備平等権だけに懸つてゐるのぢやない。既に一九三三年の脱退聲明の中に含まれた精神が全部容認されなくちや復歸する譯にゆかぬ……換言すれば列強が等しく享有してゐる權利にしてドイツだけが特に制限を受けてゐるやうな特殊國扱ひの状態では、復歸も不可能である……例へば「ドイツが植民地を持たない以上は、矢張り劣等の地位に置かれてゐる」ではないか？……さういふやうなことも矢張り

考慮に入れて貰ひたい、と。

換言すれば(一)聯盟規約をヴェルサイユ條約から全部切離すこと、(二)ヴェルサイユ條約より軍事制限條項を抹殺すること、(三)ドイツにも植民地の委任統治權を與ふることを明約することを條件としてドイツは聯盟に復歸しても宜敷いといふことになる。尤も是等の要求は一定の道徳的な標準を示すものであつて、他の列強にもドイツに對する誠意と理解があつてくれるなら特にその國を窮地に陥れたり、その國の迷惑至極な難題を無理やりに押通さうとする積りはないのであるから、もつと相互に隔意なき肚のうちを割つて篤と相談し合はうではないか、と大きく出てゐる。一面大變な難題を吹かけておいて、又相當な妥協の方面をも从してゐる。

以上説き來つたドイツの態度——三月十六日の思ひ切つた『爆弾的』宣言以來決心の膽を固めて執つて來た對外的態度——は實際大出来であつたといへる。第一『ストレーザ』に於てドイツの軍事平等權は「事實」としては公然認められたといつてもいい。従つてドイツの條約の

歐洲はどう動く

『一方的』破棄は戦争を誘發する如き制裁の結果を生まないで無難に終了し、而もドイツは事實上公然の軍事平等権を獲得したのだ。東歐ロカルノにおいてもドイツの不侵商議條約案の提唱によつて、險惡な空氣が非常に緩和された原案たるドイツ包圍の攻守條約は餘程その面目を變へなければならぬことゝなつた。尤もドイツ案が實行される曉においても、相互援助の東歐條約は依然としてこれと並行的に成立するだらう。

ドナウ會議の結果は

ドイツにどう響くか——

オーストリアの問題はローマでの『ドナウ』會議で決定されるといふ。然しその詳しいことはまだ不明である。——ムソリーニだけは非常に躍起となつてゐるやうだが、例のオース

トリア、ハンガリー、ブルガリヤに軍擴を許す問題が小協商國內で紛擾の種となるだらう。イタリアの新聞に據るとその會議では、(一)オーストリアに對する不侵略條約(二)オーストリアに對する不干渉條約(三)國境及び政治的社會的制度的保障に關する條約の三つが別々に論議されるさうである。然しドイツ側ではどんな物が出来るにしろ前にもヒットラーの言明において述べたやうに、大した價値をそれに置いてゐないのだが、それかとして別にそれ等の條約に反抗することは無いだらう。寧ろ知らぬ顔をして形勢傍觀の態度を持続するだらう。來るべきローマの『ドナウ』會議によつてドイツが窮地に立たねばならぬ心配は大體今の所無いやうである。

要するに最近のヒットラー外交の出來榮えは滿點に近い、柔剛兩様の妙を得てゐる。それといふのもドイツがそれだけ強くなつたためである。ヴェルサイユ條約の直後から大インフレ時代までのドイツは、歐洲外交界においてまるで屠所に曳かれ行く牛の如く果敢ない被告の地位にゐた。所が今では主客が顛倒してゐる。裁かるゝものが正當防衛の反證を擧げて司直の口を

ド
イ
ツ

際ましめるだけの實力を備へて来たのだ。今に自ら裁く者の地位に立つたらう。この見解は決して誇張ではない。在來の考へで以て今日のドイツを見損なつてはいけない。新しい國民社會主義のドイツはどの條件から見ても歐洲の最大強國たるの域に躍進したのだ。ヒットラー政府部内の内訌や不安の空氣などはザール問題を轉機にどこかへ飛んでしまつて、國內の統一の磐石の如き基礎の上に立つてゐる。今假にこの國の軍備平等權が確立し、他の列強に對し一對一若くは十對十の形式を具へたものとすれば、もう怖ろしいものは一つもない。他國が何と惡評しようとも、尠くとも自らは國家的な理想に燃えて向上と希望の一途を邁進しつゝある六千萬の勤勉な人口と、無限に擴まり深まり行く工業力の潜在性——フランス人の恐れてゐる戦争の潜在勢力——を懷ふ時……今日のドイツ人は實いふとフランスなどもう物の數とも思つてやしないのだ。

經 濟界の萎縮といつた所で、それは國民社會主義政策の計畫に本づく統計的な數字の現れであつて、その消極現象が必ずしも國內繁榮を裏切るものではないし、従つて對外貿易にお

いても、政府が鳥渡方針さへ變へるなら、世界市場への躍進殺到などいつでも出来るだけの潜在力を持つてゐる。要するに人の知らぬ間に怖ろしく豪い國になつたものだ！

こ の際我國の識者間にも矢張り新興ドイツに對する認識を再吟味する必要があると思ふ。鳥渡ドイツの國境を一步離れて外から見ると、殆んどドイツの中は壓制暴虐この世の地獄のやうで、飢餓山野に充ちてゐるかの如く取沙汰されてゐる。ドイツの國內へ這入つて來るとこれは又反對にドイツ以外の世界の方が今不況と不秩序の餓鬼道に呻吟してゐて、それに引換へドイツのみは獨り樂園の春を楽しんでゐるかの如き口吻だ。一體何たる對照ぞ！假令眞理はその中間に在りとするも、尠くとも今日の第三帝國をヴェルサイユの桎梏に怯え大インフレの洪水に無氣力となつてゐた當時のドイツを見た眼で測定しては凡そ見當が違ふ。

今 日のドイツは善かれ悪かれ歐洲大陸における最大強國だ！ドイツを目して『悲惨なる國家』と觀察するのは、單に歐洲大戰に於ける舊『聯合國』式な自負心が亡靈となつて附纏つてゐるがために他ならぬ。各國はたゞ現下の情勢より實際政治に適合する新しい對外國策

の一途を探つてゐる。この際我國も亦遠大な國策の理想のために歐洲平和工作の中樞をなす強國ドイツと何等かの形で『提携』の一步を進める必要はないか？

勿論日本は東アジアに特有の地歩を保つことによつて世界の平和に貢献すべき使命を有する。實際政治にかけ離れた歐洲政治への干渉は『光榮ある孤立』への障碍となるかの感もないではない。然し西洋諸國が東洋においてなほ幾多の干渉の諸原因を残してゐる限り、日本もまた歐洲の天地において或程度まではその員に備はり得るだけの國際的な地位を獲得しておく必要があらう。

聯盟を脱退して以來日本はこの意味の地位を歐洲の政界から失つて了つてゐる譯だ。換言すれば舊『聯合國』の一員としての平和工作の参加を断念してゐる譯だ。然し乍ら歐洲においてドイツの地位が強固を加ふるに比例して、東洋の脅威たるロシアと舊聯合國の盟主フランスとの提携は益々その緊密の度を加へるであらう。その際日本が日獨提携といふ一種の切札を西洋で持つてゐる事は、寧ろ國際平和へのバランスとして推稱さるべき行き方でなければならぬ

否 單にそれは高等政治の立場よりする切札の問題許りを意味しない。日獨提携の具體的進捗によつて、例へば南洋委任統治の如き問題は今日の場合なら容易に圓滿な話がつく情勢にあると思ふ。ドイツにして南洋諸島の實際的な還付に興味を有せず、又日本としてはこれを還付する意思なき以上、何を苦しんで『委任統治』の言葉に重點を置き、脱退した聯盟に弱腰を見せる必要ありや？ 斯様な具體的問題の方面から考へても、今日の日獨は單に『文化の交換』とか『經濟的な諒解』とかの域を超え、今一步『政治的』な立場に立つて或程度までの提携を必要としないかどうか？ 敢て私見を添へておく。

イギリス

朝日新聞社
ロンドン特派員

古垣鐵郎

歐洲はどう動く

サイモン外相の

打診行脚の結果は？——

イギリスはストレーザにおける英、佛、伊三國會商でも亦「歐洲平和」に對する關心や、「共同保障制度」の擁護を宣揚する以外には、遂に何が英國政府の實質的對外政策であるかを明かにせずして終つた。サイモンのベルリン訪問に際して英獨會談を喜ばなかつたフランスの一新聞は、會談の結果として、もしヒットラーがサイモンから英國政府の對外政策の正體を明かにして貰へたら、歐洲平和に寄與するところ少くないであらうと辛辣な批評を試みたが、誠にうがつた觀察であつた。英國は手ぶらでベルリンに向ひ、不決斷のまゝストレーザに出掛け又手ぶらでロンドンに歸つて來た。然しその間に、暗黙にベルリンに恩を賣り、ストレーザの焦慮を緩和し、佛伊代表はマクドナルドから三國協調といふ透明ながら春らしい空氣を復活祭

の卵にもらつたら、ヒットラーは孤立と包圍政策から脱し、ゼネヴァの欠席裁判から致命傷を免ぜられる保障を得た。

かくして去る二月三日ロンドン宣言に發端した歐洲平和工作のハードル・レースの第一ラウンドは、途中ヒットラーのヴェルサイユ條約軍事條項破棄、卅六師團設置といふ爆彈宣言で國際政局の險惡な雲行を示したが、代表選手サイモンの善處奮闘によつて遂にストレーザの快晴をもたらした。ストレーザ會商第一日の公式コムニケは、英國代表のベルリン訪問が「極めて有効必要」であつた事を認め、嘗て難色を示した佛伊代表も今やサイモンの「打診行脚」が歐洲平和工作進捗に「不可欠」であつた事を告白するに至つたのである。

更に二月三日ロンドン宣言の歐洲平和要件は、一、西歐協定。二、中歐協定。三、東歐協定。四、軍備制限協定。五、ドイツ聯盟復歸の五點にあり、サイモンはベルリン訪問の結果、第一の西歐協定以外では、極端なるヒットラーの異議と反對意見を聴かされて歸つた次第であつたが、而もその中からドイツ側の積極的代案を探り出す事も亦不可能ではなかつたのである。

即ち

一、西歐協定は英佛提案の防空協約を直ちに締結の用意があり。

二、中歐不干渉の協定には原則上反対ではない。然し佛伊の要求する中歐(殊にオーストリア)の不干渉とは専らドイツの對オーストリア行動を封じ、反對に佛伊の對奧干渉を認むる如きものである點に反對するものである。ドイツとオーストリアは同文同種の國柄で、兩國合同の機運は自然の勢であるのに、この自然の勢を抑壓する事が從來「不干渉」視された事に異議を提示する。従つて、ドイツは將來の中歐協定がこの「不干渉」の公正な定義を作成せざる限り有害無益であると見る。

三、東歐關係國間に軍事的地方協定網を設けることは地方的衝突を一般化し、戦争の機會を多くし、その範圍を擴張、軍備擴張を餘儀なくするから、これは平和を保障し又は誘導する所以ではなく、却て對抗關係を助成するものである。この故にドイツはその形式が一般的であらうと個別的であらうとに論なく、總てかゝる軍事同盟組織の發展に参加することを得な

50

「協調」の灰をまく英國

歐洲の今様花咲爺——

その代案として、ドイツはもつと平和的で安全保障に適つた手段を提議する。それは不侵略不援助協定であると主張する。これは(イ)仲裁裁判(ロ)協議制度(ハ)違反者に對する不援助を規定する二國間の協約を多邊的に締結して一般化するもので、ドイツはリスアニアを除く他の隣境關係國とこの種の協定關係に入る用意があることを明にした。然るにストレーザ會商中、ドイツは前述の軍事的相互援助協定に對する絶對反對を撤回し、不侵略協約の内、部で他の國々が別個に補足的軍事協約を結ぶもさまたげずとの意向をサイモン外相に傳達した。又ドイツの聯盟復歸と軍備制限の國際協定に最も力を入れる英國は、このドイツの「讓歩」に

イギリス

よつてドイツの聯盟再加入の狭き門の扉を開きおくことに腐心し、ドイツ空軍の對英均等實現に何よりも脅威を感じ、國防對策の見地からこの際（敢て不可能と知れた軍備縮小はしばらく置いて）是非とも、軍備制限の協定に奔走せんと志してゐる。

だから又英國は對歐不干渉と責任回避で建直すにも拘はらず、率先して西歐空軍相互援助協定を主張してゐる。何となれば「英國の國境は今やラインにある」からである。かやうにして手ぶらで歐都「打診」訪問を行つた英國代表は北イタリー、マチオーレ湖畔に「協調」の灰をまいて、「歐洲平和」の花を咲かせようとする今様花咲爺にも似てゐる。但し果して英國が眞物の花咲爺であるか、それとも見物人の目に灰を投じて遂に愨張爺になるかは、保證の限りではない。とまれストレーザで一段落を告げた歐洲平和レースは第二ラウンドに入り、今度はサイモンからバトンを受取つたラヴァルが代表選手として先づゼネヴァ、而してモスクワ、ワルソーへ走り出すことになつた。

ポールドウィン氏の

歐洲平和を論じた言——

あ たかもマクドナルド、サイモン兩相のストレーザ會商出席を前にして、英閣僚がダウニング街十番の首相官邸で歐洲問題を審議し、緊急對策を考究中であつた頃、學國內閣の事實上の主人公たるポールドウィンはウエールスに出掛けて、宗教家の集會で歐洲平和を論じて意味深い言葉を投じてゐた。彼はいつた——

「大戰この方多年國際政局の實際に關係した者として、余は敢て悲觀論を唱へる譯ではないが時局を観察してともすれば、自ら狂病院にでも住むが如く感ぜられるのである。到る所、正常を逸した物事が行はれ、世界の政治家は神經衰弱症に陥り、徒らに體溫計ばかりとり、醫者を代へ、藥を替へ、世界はそのお蔭で戸惑ひしてゐる。……ヴェルサイユ平和樹立され

てこゝに十七年、その試みはこれを適用される者にとつて公正なものとは認められざるに至つた。……歐洲平和の名醫は宜しく各國民の夫々異つた思想と所行と要望に耳を傾けて診斷すべきである……今や各國民の歩みつゝある道は平和の道ではなくして戦争に至る危険な道である。

かくして一九一四年の戦争の亡靈は再び歐洲の政治家の夢をおびやかし始めた。世界大戦の眞因はオーストリアとセルビアの争ひでもなく、東歐における獨露の衝突でも西歐における英獨の競争でもなく、實に同盟とこれに對抗する同盟の結成が必然の歸結として、地方的衝突を世界的動亂に迄擴大してしまつたのである。人類は自分自身の作つた安全工作の犠牲となつて却て戦争の渦中に捲込まれたのであつた。而も二十年後の今日を觀るに、國際聯盟の存在と共同保障の名目は同盟政策の外貌を變へ、體容を美化するには成功してゐるが、いまだその危険な内容を根本的に變化するには至つてゐない。

ドイツは再び國際聯盟より脱して、孤立政策を保ち、平等權を主張して、先づ平等の格式

實現の基礎として軍備の平等を企て、遂に戰勝國が軍備縮小實施の見込みなしと見るや、自ら再軍備漸行に移つた。その第一歩は一九三四年四月佛外相バルツィが比較的控へ目なドイツの再軍備案を一蹴した時に開始され、去る三月十六日徵兵令宣布を以て形式的に完了した。

これに對抗して、佛國は歐洲諸國を誘つて軍事的包圍協定を形成してドイツの脅威を防止し、その國境の安全を保障せんとするのである。佛獨の衝突は歴史的に繰返され、兩國の單獨の組合せでは常に佛の敗北に終つてゐる。世界大戦にしても、フランスがドイツに勝つたとは見られない。だからフランスは先づ何よりも安全の保障を要求する。人口二倍の高度工業國ドイツに對する軍備平等の賦與は、フランスにとつては軍備不平等を意味する。

そこでフランスはやむなく、對外的に安全保障工作を求めるのである。歐洲列國との間の相互援助協約はその表現である。殊に英國の實質的保障を佛は最も希求して幾度か試み幾度か失望しつゝ、しかも大勢は徐々に英國の孤立と責任回避を不可能ならしめ、英國は宿命的に

歐洲はどう動く

佛國の道づれとなり、一面國際聯盟の一般平和機構を主張しつつも、次第に假面せる同盟政策に導入され、歐洲の勢力均衡を保つことに消極的に多年の傳統を踏襲するのである。一九二五年のロカルノ條約が今日、空軍協定によつて補強されんとするのはその爲である。而してバルツの遺志を繼いでラヴアル佛外相が東はサウエート・ロシヤより小協商國イタリーを加へた軍事的安全工作の設立に腐心し、ロカルノ條約と組合せて協定網を期してゐるのも常にドイツを假想敵としての外交工作に外ならない。

英國國民は戰爭を

しないことを考へる――

同時に又フランスの相互援助網はドイツの對抗意識を熾烈ならしめ、ドイツ側は對佛軍備の平等を確保し、更にフランス及びその與國の包圍網を打破することに向つて畫策すること

なり、必然の結果として軍備競争の尖鋭化となり、現状維持派と現状打破派との對立關係を激化する。

一發のピストルがよく一九一四年の大戦の口火となつたことは、今日に於て變りはない。ただ相違は、次の戦争が更に規模と組織の點に於て遙に重大であるといふだけである。本質的のみならず、現實問題の打算上からも極端に戦争をきらふ英國の輿論は、何よりも先づ戦争防止を考へる。フランス人は戦争の余儀ない場合にこれに勝つ方法を講ずるのに對し、對岸の英國國民は勝つことよりも何よりも戦争をしないことを考へる。そもそも勝たねばならぬといふ戦争そのものを考へることを好まぬのである。然し英國の好むと好まざるとに拘らず、來るべきものは遂に來るのである。

かく切端詰つた現實を直視するに至つて、初めてジョンブルは決意する。それまで他から強制され、左右されることは英國のもつとも欲せざる所である。さきに米國で發行されたモーレー卿回想録を一讀する者は、アスキス内閣の關係が大戦勃發當時、如何に優柔不斷參戰を回

避することに苦心したかを知つて一驚するであらう。或る閣僚は口唇をふるはし、涙を浮べて参戦を回避したといふ。しかも一度ベルギーの中立が破れた時、對岸の火災は遂に自家の火災であつた。逡巡の閣議をよそに宣戦は布告され、英國の陸軍と海軍はそれぞれ陣地に就いたのである。今日の國際政局に對して英國政府が實質的義務負擔を嫌つて、右往左往、不即不離の態度を採り、容易に決しないのもうなづかれよう。

歐洲平和工作はストレーザ會商を経て序論より本論に入つた。先づ佛國の聯盟提訴によつて、條約違反者に對する制裁と壓迫手段が考究せられ、更にストレーザの打合せに順つてラヴァル佛外相は東歐協定への旅行に上るべく、他方オーストリアの獨立保障問題に關してはムソリーニ首相の肝煎りでドイツをも含んだ關係國會議がローマで開かれようとしてゐる。而して今後の東歐協定並に中歐不干渉問題に對するドイツの動向は、もつとも注目に値すべく、ストレーザ會商において表明されたドイツ協力の意義と價值とが明かにせられるに至るであらう。

サ イモンがストレーザ會議でドイツの新態度——即ちドイツは他の國々が相互援助協定を結ぶことを默認して、多邊的不侵略協定關係に入る用意があるとの意思表示——を發表したすぐ後から、ドイツ政府はコムミュニケを出して、右「新態度」の「精神」を明かにした。それによれば、獨政府の相互援助軍事協定反對の「精神」は毫も變らず、又サイモンのベルリン訪問當時と今日と「精神」において本質的變化はないと斷つたものである。従つて、かやうに「精神」を異にするからには、將來ドイツがどの程度までフランス並にサウエート・ロシヤの指導する所の東歐安全保障工作に應じて來るかは疑問とせねばならない。

殊にメーメル問題でリスアニアと反目を續けてゐるドイツが、新にリスアニアとの不侵略協定を承諾するか否かが問題である。前記ドイツ政府のコムミュニケの調子を信ずれば、ドイツ政府の態度はサイモン、ヒットラー會談の時と變つてゐないのであるから、リスアニアは東歐不侵略協定中から除外される事になる。もしヒットラーが依然としてかくの如くメーメルの主權國たるリスアニアに對する不侵略を約束することを拒むとすれば、折角の東歐安全協

歐洲はどう動く

定も大半無價値となり、而してリスアニアはバルチック諸國及びロシアに對して第二のベルギーと化してしまふであらう。かゝる條件では、サウエートは到底東歐協定に應ずべくも見られない。そこで羊頭をかゝげ狗肉をあてがはれるロシアはこれに反對して、表面東歐協定失敗の責を負はされる結果となり、いづれにしてもドイツの東境の野心は封じ難いであらう。

ポーランドの廻れ右

ヒットラーの南方への野心――

又 ドイツの南方進出に關しては、將來歐洲動亂の焦點となる危険を包藏してオーストリア問題が待つてゐる。世界大戰以來フランスの庇護の下にあつたポーランドがビルスツスキ元帥の下に國策の廻れ右を行つて、ドイツと結んで、ヒットラーの野心は一段と露骨に南方國境に現れ、ムソリーニとのヴェニス協定を反故にして、オーストリア・ナチスと呼應し、昨年夏のドル

フス暗殺に至る噴火山上の曲藝が演ぜられるに至つた。この時以來流石ヒットラーの兇貴分を以て任じたムソリーニも斷然背中合せを決意し、反目のフランスと堅く提携して、本年一月の佛伊ローマ協定が出来上つた譯である。

ポーランドは今や猫ににらまれた甘日鼠の如く、最近ダンチツヒにおけるドイツ・ナチスの反ポーランド的運動や、ビルスツスキ元帥の生地たるメーメルドイツ奪還運動に對して、ドイツとの不侵略協定にも拘らず、再び少なからざる不安を感じ出してゐる。かゝる環境において行はれるラヴァル佛外相のモスクワ及びワルソー訪問は、極めて影響する所機微かつ重大といはねばならない。

聯 盟規約の範圍内において巧妙な相互援助の防禦同盟がドイツ及びポーランドの賛否に論なく實現の途上にあるストレージにおいて、英代表は對岸よりこれに洗禮を與へた。ラヴァル佛外相及びベネシウチエツコ外相等の訪露は右の聯盟式新同盟の成立を見るに至るであらう。英國政府の從來の不鮮明な逡巡の態度は、遂にこの種の地方防禦同盟の成立を余儀なくして

しまつたと見るべきであらう。そこで英國としては例によつて、後れ馳せぬにこの種の新型の同盟を成るべく緩和し、聯盟主義化して危険性を軽減し、他面その責任回避の口實として、無害なる激勵と無料の讃辭を與へたのである。

然し背後に控へる英國の輿論は、英國代表のこの種の無料の支持に對しても警戒を怠らない快晴はストレーザに訪れても、ロンドンには依然として曇つてゐる。英國の輿論は、同盟政策を打破すべき使命を與へられた國際聯盟の名の下に、同盟政策に反對すべき共同保障制度の形を装うて危険な同盟政策が生れ出で、英國も亦その渦中に引きずり込まれる事を戒めてゐる。

しかして目下の險惡下安なる國際情勢に處してこの危険を未然に防止し得る途は、ヴェルサイユ條約を改訂してドイツを聯盟内に復歸せしめ、平等の權利と實力の下に歐洲平和工作に協力せしめることより外にはないが、

それ迄は、聯盟外にあつて、歐洲列國が危険視するドイツに對し、一面參加の門戸を開きつ

つ他面對內的軍備と對外的保障の二重の隔壁を充實したる聯盟式同盟によつてその侵略防止に備ふるといふ臨時辦法を、最悪を封ずる最小悪として默認し、やがて情勢の改善と通常化を待つて始めて、真正公平な一般平和機構の樹立を計るべきであるといふのが英國政府を指導しつゝある見解である。

かくて歐洲は、早晚、ヴェルサイユの強制的平和から新しい自由意思に基づく平和建設の道程に入らんとするもがいてゐる——心理的にも、はた政治的にも、たゞそれをかち得る代價が今後に残された問題である。

フ
ラ
ン
ス

朝日新聞社
パリ特派員

重
徳
泗
水

ドイツの再軍備

足許を見すかされた佛——

ヨ　ヨーロッパは平和か、戦争か、その峠に立つてゐるかのやうにも思はれ、またさうとも見えぬこともある。曇つたり、晴れたりする。然し戦争が再び起り得るだけの根本的禍因は十分に伏在してゐるのである。

フ　ランスはまた戦争するのはいやだ。持つ物を持つて、事さへなければ安樂に暮して行ける。だから平和、即ち現状維持はフランスの欲するところである。イギリスも同様だ。

抑も平和といへば立派だが、平和は領土や植民地や富力を、かなり現に持つてゐる國にとつて誠に便利であつて、それほど現に恵まれてゐない國にとつては損な状態である。損な國は柱頭を載くカリヤチードのやうに頭を押へられて、いつまでも動けないのである。平和の美

名は、ある點まで最大強國の權勢維持といふことを意味する。昔のバックス・ローマン（ローマの平和）は要するにローマが支配する天下の謂ひであつた。現在英佛がヨーロッパの權を握つてゐるとはいひ難いが、平和維持が主としていつまでも兩國に利し、他の若干國はそれでは伸びない情勢になつてゐる。

し　かもこの兩老大國に對し、人口も多くして、元氣はちきれさうな國がある。その國をライン河一つ隔て、控へてゐる以上フランスは自らは安逸を欲しても、この大勢の前には如何とも爲し得ないのである。ヴェルサイユ條約當時及び直後ドイツはへたばつた。しかしその後だんだんと復興して來た。フランス第三共和國はほゞナポレオン一世同様の經驗をしてゐる。ナポレオンは一八〇七年のチルジツト條約であつたと思ふが、それでプロシアの武裝解除をしたつもりのところ、先方は條約を潜つて、また實質的の大軍を私に拵へ上げた。ナポレオンだつて購されたのだ。一九一九年以後聯合國から軍事監督委員會が、ベルリンに數年間常駐しても、ヴェルサイユ條約第五篇のドイツ武裝解除條項は、遂に嚴重には實行されなかつた。

歐洲はどう動く

そ して今日ドイツの再軍備がヨーロッパをして和戦の峠に押し出させてゐるやうに見えるのである。歴史的觀點からいへば、戦争を仕かけた國が負ければ、講和に當り、今後また手を出させないやうに兇器を取り上げる意味で、その武装を解き、または縮小させるのが常則である。亂暴した腕を束縛するのである。

然るにこの常則を忘れて、または實行し切れなくて、戦勝國對戦敗國間の軍備平等を認めようといふことになると、また戦敗國が平等を自分勝手に實現して了ふと、戦敗國たるや講和の際失ふたものがどつさりあるのであるから、それを取り返したい氣になるのは當り前だ。戦勝國としてはそれまでに再軍備させず、またいろんなものを取返させたくないにきまつてゐる。

戦敗國の軍備と

フランスの心持——

し かし再軍備させないといつても、戻さぬと唱へても、先方でぐんぐんさう出て来れば、それを押へるだけの力と意思とがなければならぬ。然らばフランスは今押へる力があるか。力はあるかも知れぬ。それでは押へる意思があるか、所謂豫防的戦争でも敢行して、押し止める心があるかといへば、さうでないといへる。ドイツの方は力づくめで相撲を取つてもよい覺悟だが、フランスの方が相手に出さうもない。繰返していふ、力がないのではなくして、意思がないのだ。ドイツはその足許を見透して斷行する。

然 しフランスがいつまでも枕を高くして眠つてゐるだらうか。その歴史と國民の負けぬ氣を知る者にとつては、疑問である。

フランス

一九一一年アガチール事件はフランス人を覺醒させた。歴史は常に繰返さないかも知れないが、フランスが起ち上れば大事である。獨佛の取つ組みは即ちヨーロッパの大戦争だ。フランスもさうなることは御免であるが、イギリスは更に大迷惑だといふので、イギリス政府は再戦に引込まれない工夫をするのみならず、先づ再戦にならぬやう工作することに一生懸命である次第である。

フランス「戦勝の父」といはれた故クレマンソーは「ドイツ人口はフランスよりも二千萬多し」といつた。平心にしてさう聞けば何でもないやうであるが、この一言は獨佛關係の命題を要約したもので、フランス國防上永久の悩みはこゝに存するのである。

筆者が一九二〇年ベルリンに行つた時、ドイツ外務省の情報部高官も右の言葉を捉へて「クレマンソーはドイツ人が二千萬だけ多いから、それだけ潰せといつたのだ」と余に説いたが老政治家の考へはさうではなくして、佛の一兵と獨の一兵は匹敵するが、數の方において先方が二千萬多いのが心配だといふ意味であつた。

對 獨關係がフランス政府當局の常に苦心し、手を焼くところであるのはいふまでもないが最近十五ヶ年間のいきさつを観るに、ポアンカレ、バルツィ式のドイツを強壓する方策と、ブリアン、ラザアル式に、何分ドイツはすぐ隣の強大國であるから、佛獨衝突を避けて和合して行つた方がフランスにとつて得策だとの考へから讓歩妥協して行くやり方との二つがある。尤も後者はフランスの同盟國や友邦を作り、多くの味方を持つ用意を怠るものではなかつた。

と ところでブリアン外交は永續し、相棒のドイツ外相としてストレーゼマンといふ大外交家がゐたから、ロカルノ條約も出來、トアリーにおける佛、獨兩相水入らずの午餐會で同志相語るところまで行つた。そして今日フランス政府および言論界が頻りにいふところは次の通りである。

フランスは賠償金もまけてやつた、ほぼ帳消しにしてやつた。ラインランドのマインツ占領も講和條約上では一九三五年まで續けられるのに、數年も期限を繰上げて撤兵してやつた。それから曰く、曰く。しかるにドイツの方はフランスの讓歩を一向買つてやらない。國際聯

歐洲はどう動へ

盟と軍縮會議から何の挨拶なしに飛出るし、傍若無人に再軍備を行ふ。ドイツを和らげ、乃至はこれを拜み倒さんとする政策は最早駄目だと。

猪武者ドイツを

遠巻きの政策——

そこで昨年方向を轉換したのが故バルツィ外相であつた。ドイツと衝突しようといふのではないが、ドイツといふ猪武者を遠巻きにして亂暴の出来ぬやうにしようとして、いはゆるドイツ包圍政策を創始したのであつた。その現れがかの東歐相互援助條約であつた。これは相互援助といふ一九二四年ゼネヴァ議定書以來の新語を借用しての同盟である。

イギリスは當初この案を好まなかつた。そこでバルツィは昨年七月八、九日ロンドンに行つて、イギリス政府の諒解を求めたのであるが、英政府は東歐相互援助條約に加入はせぬが賛意

を表する、しかしそれはドイツ及びポーランドを除外して恰も對獨同盟であるやうな形にならぬやうに、兩國をも加入させねばならぬと頗る重要な留保をした。バルツィはその時獨、波が加はるかどうか、甚だ怪しいといつたが、英外相は兎に角駐獨、駐波兩イギリス大使をして右二政府に話させて見るからと約束した。

上記のイギリス側の留保は今日まで一貫してゐる根本政策によるもので、去る二月三日のロンドンにおける英、佛宣言も、三月下旬のサイモン外相のベルリン訪問も、イーデン代表のワルソール訪問も皆そこから出て来てをり、今日の歐洲政局の経緯は、要するに平和機構の裡にドイツを入れるか、どうかの重點に歸するのである。

然るにバルツィ老外相はマルセイユ港頭で横死し、又ツィメルグ老首相辭職してからは、新外相ラヴァルの政策は前任者のそれを踏襲するとは稱へながらも、新首相フランダンの親英傾向と相俟つて大分變つて來た。即ちバルツィのドイツ包圍政策を全部捨てるのではないが、それに手加減を加へ、ドイツを歐洲平和機構工作の裡に引張り込めんとすると共に、二重保険

的に、大小國とフランスとの結合を計る工作を企てた。その結果は一月七日の佛伊協調議定書、二月三日の英、佛宣言、次で佛、伊接近の必然的産物であるイタリー、ユーゴスラヴィアの融和動向である。しかしドイツを歐洲平和機構の仲間入りさせることは、二月三日の英、佛提唱に對するドイツの返答振り、三月十六日のヴェルサイユ條約第五篇單獨破棄により、ほぼ絶望となつたといはねばならぬ。よつてフランス側では國務大臣、元首相、急進黨總裁エリオラ左黨分子及び陸軍參謀本部などはフランスは最早ドイツに愛想を盡かして、潔くドイツを除外し、ロシヤを中心とする東歐相互條約を作つてしまへといふに至つた。しかしそれにはイギリスが承知しない。そこへ持つて來てあかも首相フランダンが親英家であり、ラヴァルもさう氣輕にその對獨政策の失敗を認めるわけには行かぬ現狀である。よつて大まかにいへばフランスはモスクワか、ロンドンか何れかを選ばねばならぬ羽目に陥つてゐる。尤も外交の妙味はこの羽目に陥つてゐるやうな顔をしていないで、兩方を立てることだ。

前記のやうにフランスの對外策の基本的對象物及び國防の假想敵國はドイツであつて、その對獨政策の二潮流はフランスの惱みを如實に現してゐる。その惱みの一つはドイツの復興及び再軍備と、今一つはフランス側から觀て、イギリスのドイツに對する態度が養え切らぬことから來る。

フランスはイギリスさへドイツを抑へる態度を示してくれれば、ヒットラーはさう暴れまゐりと思つてゐる。一九一四年の歐洲大戰でもイギリスが今少し早く腹を決め、速かに腰をあげてゐたら、流石のカイゼルも開戦しなかつたであらうとは、多くの佛人が今日においても論ずるところだ。

然るに今日のイギリスは平和維持の意向からして、ドイツを抑へることを欲しない。意向は勿論誠實であるが、英のやり方はかへつてドイツを増長せしめ、その意向と正反對にかへつて戰爭を招來するやうな結果に陥りはせぬかと、フランス側にははらはらしてゐるのだ。

そこへ持つて來て、ドイツとは今大猿關係のサ聯がフランスに秋波を送るのみか、引つ張りをやつてゐる。佛は英の態度が大體生温いのであるから、むげにもサ聯の誘ひ、即ちドイツ

を除外する東歐相互援助條約締結を斥け得ない立場にある。

そしてサ聯と同盟見たやうな關係も結構だ。人口一億六千萬の大衆を有するサ聯は、一九一四年以前のロシア帝國と同様に、佛公衆にはかのはゆるルーロー・コンブレスール(地均し用大輪車)であるかのやうな幻想を興へる。

しかし歐洲大戦で露軍はあていたらくであつたし、prest・リトウスク講和で裏切つた。それに加へて、今日はサ聯とドイツとの間に復興國ポーランドが介在し、往年の如くサ聯は境を接してゐない。バルツィ外交の缺點の一つも、ボ國の地理的存在を忘れてゐるかに見える點にあつた。もつともロシアは偉大な空軍を有するから、ボ國領土上空を通過すればよいのだからといふものもあるが、空軍だけではたよりない。

再戦は可能か

曰く「憂慮」あり——

かく見ると將來對獨再戦の場合、フランスの味方になり得るものは大國としてイタリー(出来ればサ聯)、小協商國のチェツコ・スロヴァキア、ユーゴ・スラヴィア及びルーマニアである。ムソリーニが本氣にフランスと提携してやれば、佛にとつての強味であり、佛、伊提携を相手としてはヒットラーも考へるだらう。その上從來犬猿の間柄であつたイタリーがユーゴ・スラヴィアと融合しようとするに至つたのは、ユーゴを友邦と恃み、しかし伊と組みたい佛が形勢好轉として喜んだのはいふまでもない。これに反して一九二二年からのフランス・ポーランド同盟は、ボ國の獨佛間内股膏藥式態度に應み最早當にならず、ベルギーも餘り恃みにはならぬ。

ドイツとフランス

兩大國の力比べ

さて獨佛兩大國間の力比べをして見る。人口の點で既に特筆したやうに二千六百萬人だけドイツの方が多い。この弱味を補ふために、フランスは上記のやうな同盟關係及び友誼關係を整へ、また自國內で兵器及び築城の充實によつて人數の不足に代へんとしてゐる。

よつて今のところでは獨、佛間の勢力均衡が破れてゐないといへよう。この均衡の破れる時、戦争が起る危険が生ずることはいふまでもない。たゞこゝに心配になるのは獨、佛間の勢力均衡がなほ保たれてゐても、意氣の方で兩國間の均衡が破れてゐることだ。一方は徵兵制復活を意氣衝天の勢ひで歓迎し、戦備が整つたら戦つてもよいといふ鼻息のところへ、一方はさうでなく、大戦中産兒不足から來る徵集壯丁數半減を補ふため從來の一年兵役を二年に延長す

ることとはしたが、選舉民がこれを喜ばないだらうといふ懸念から、變法をもつて善處し、法律をもつてすることを敢てしてゐない位だ。勢力の均衡も必要だが精神力において獨、佛間に優劣があることは平和のため危険である。況や初め記したやうにドイツは現狀に不満であり、フランスは暖衣飽食なるにおいてをや。

それでは筆者の見通しは近く戦争になるといふにあるかと問はれるならば、何とも豫斷は出來ない。デリイー・メールの名記者ワード・ブライス君は再戦の確實性を信ずる多數の名士ありといふが、余は確實性はなく只ありはせぬかとの憂慮を英、佛、伊などで抱き、それ／＼警戒して萬一に備ふる準備をしてゐるまでだと思ふ。ただこゝに結論として確にいへるのはこの一九三五年が歐洲政局にとつての決定的重要性を持つことだ。歐洲が和戦の時に立つてゐることだ。ドイツは今年に未だに戦備は整へ得ないだらうが、來年には事實上にはその用意が出來てしまふとフランス政府は判斷してをり、よつてその前、平和維持派の諸國が速かに共同的な手段を講ぜんことを必要としてゐるのである。

歐洲はどう動く

前 オーストリア首相ドルフスの暗殺事件、それからユーゴ・スラヴィア國王暗殺による小協商國對ハンガリー事件、ギリシア内亂の如きはまだ子供の喧嘩であつて、親は出なかつたが、今度は獨、佛といふ親が出て鉢合せしてゐるから、それだけ危険が多いといふわけだ。

サウエー卜聯邦

朝日新聞社
モスクワ特派員

丸山政男

歐洲はどう動く

ドイツ再軍備を

怖れるサウエート——

この三月末、イギリスのイーデン國璽尙書が、ベルリン訪問後、イギリスからの初めての大臣としてモスクワを訪れた時、これをサウエート外交史上稀有の事件としてサ聯は、スターリン自身が親しくイーデンと時局について懇談したが、その際、スターリンは現下の歐洲政局を指して「歐洲大戰直前の一九一四年のそれと、いづれが、危険の度濃きや」と問うて、現在の情勢が一九一四年のそれに決して劣らぬ戦争の危機を減してゐることを指摘したが、イーデンは「一九一四年ほど危険の度濃しとは思へぬ」と答へたといふ。

この兩者の問答は、端的に英、サの對歐洲情勢の評価と態度とを表明したものであらう。サ聯は既にメーメルにおいて、オーストリアにおいて、戦争の煙がちら／＼とくすぶりだしてゐ

ると見て、その防火工作に懸命の努力を拂つてゐる。

モスクワでは、ヒットラーが政權を獲得する前から、ドイツにおけるナチスの勝利は、歐洲に重大なる政治的危機を誘致するだらうと豫言してゐたところで、かの有名なヒットラーの著書「我が闘争」を、ナチスの政治綱領だと見做してゐる。ヒットラーは、その國民に、經濟的危機の克服を約束したが、それが困難だとみるや、國民の關心を外に向けさせ、ひたすらに外國領土の侵略準備を急いでゐると、サ聯は見る。

再軍備を宣言したドイツは、今は公然と一日十五臺宛の飛行機を製造し、今年中には四千五百臺の大空軍を擁することとなり、この夏までには、八十四萬九千の常備軍を有することとなる。これはフランスより四割も多い兵員であり、サ聯と殆んど匹敵する程の常備軍であるが（サ聯は九十四萬人）、サ聯はドイツより何十倍かの廣大なる領土を有し、二倍半の人口を有しての軍隊である。ドイツはこの凄まじい軍備を以て、外國侵略のどの方向に向ふのであらう。ドイツは一方に赤色討伐の旗を掲げてサ聯への侵略をめがけ、他方に一九一八年の敗

戦に對する報復を指してゐる。だがいかに強氣のドイツでも東部と西部の兩戦線と同時に戦ふことは、戰略的に歐洲大戦時の經驗に徴しても、また政治的にも不利であることはよく知つてゐる。東部か西部か、まづ當分はその一つだけを選ばなければならぬとすれば、その鋒先はまづサ聯の領土に向けられるであらう。ドイツはまづ資源豊かなウクライナを攻略して、そこに資源根據地を築き、おもむろに西のフランス攻撃に移るであらう。赤色討伐の聖戰なるスローガンを掲げることによつてこの聖戰を應援する國々さへ現はれるであらう。當分は、西には野心なしと説いて、フランスに對してはむしろこれをなだめねばならぬ。

モ スクワでは、さう考へてゐる。サ聯の危機は目睫の間に迫つてゐるのだ。なるほど、ドイツがサ聯領土に踏み込むためには、まづ、ポーランドを完全にドイツ政策の組織の中に包含するか、或はポーランドを轉覆するかしなければならぬし、またドイツがはじめると同時に、これに呼應して日本が極東サ聯の進撃を開始するのなければ困難である。サ聯と日本との緊張關係は、最近とみに緩和されて來たし、ポーランドとは不侵條約がある。だが、これだけで

サ聯は安固なりとは決して考へてはゐない。

サ 聯が、ドイツの對サ聯積極政策を怖れる所以は、それが導火線となつて反サ戰線が列國の間に結成されはしないかといふことだ。ヒットラーは、資本主義制度の救世主を以て自らを任じ、赤色討滅の聖戰を口にしてゐる。滿洲事變直後に、一時はイギリスあたりを筆頭に列國の支持を受けようとした生々しい事實がある。對サ攻撃がはじまつた場合、今日その態度をはつきりしない日和見主義の諸國が、これに結合しないと誰が保證できやうか。列國は、その内に包藏する危機と、その外に對立する矛盾の捌口としてサ聯を餌食にし、獅子の分け前にあづからうとしないと誰が保證しやうか。

サ聯は、社會主義を奉ずる世界唯一の國として、列國の支配者から腹の底で憎惡されてゐることを誰よりも知つてゐる。まして現在のサ聯は往年の武力干渉を受けた時代のそれとは異なる。當時は大戦の直後で、國內混沌し、廢墟に似た國土であつたが今は五ヶ年計畫によつて國內の資源と勞力を總動員して辛くも建設を終つたばかりで、いまなほ續行してゐるので

歐洲はどう動く

あり、今、この大切な國內の建設に外敵によつてひびを入れられることは、いつの時よりも却つて重大なはずである。たとひこの建設を守るために、強大なる軍備を整へたとしたところがある……

「平和は一體」と

サ聯側は叫ぶ——

ドイツが對サ侵略を目標においてゐるといふこの前提のもとに（ついでこの間までは日本もこの列内に算へてゐたが）、しかしてそれが第一に、反サ戦線の結合に發展する恐れなしとせざることを。第二に、精根を枯らして築き上げた國內建設に、いさゝかでもひびを入れたくないこと。——外からのショックを回避して、安全に國內建設を続けねばならぬこと。——この二つが、サ聯の對外政策の基調を成すもので、これがサウエートの平和政策の實體なのである。

こゝからサ聯の現状維持的、平和的外交工作が生れてくるのだ。ではサ聯は現下の歐洲の危機的政局に對處していかなる工作をほどこしてゐるか。

リ トヴィノフ外相主催のイーデン國廳尙書歡迎宴の大食卓におかれたバターの上には、麗麗と「平和は一體にして、不可分なり」と刻書されてゐて、さすがのイーデンもこれにナイフを入れるのをためらつたと傳へられてゐる。「平和は一體なり」これこそサ聯外交の現下の最大のスローガンであるが、右の歡迎宴のこの一情景は、はからずも切迫せる歐洲の形勢を前に英、サの態度と關係を象徴して興味深きものがある。

世 界は今、怖るべき戦争の危機に曝らされてゐる。しかしてこの戦争は斷じて「局地的」な戦争では終らない。ドイツの起す戦争でも、極東に起る戦争でもそれは必ず世界大戦争に轉化する、他國には戦争させ、自國のみは平和でゐたいといふことは現下の複雑な國際情勢では絶対に不可能だ。即ち、「平和は一體にして不可分だ」とサ聯は叫ぶ。

モ スクワは、このスローガンの下に戦争を未然に防ぐか、少くともこれを富分延期させよ

サウエート聯邦

うと苦心する。その具體的な唯一の戦争防止の手段として、いはゆる相互援助に關する局地的條約の締結を、目下の一大緊急事として提唱してゐる。それは締約國の一國が他國の侵略を受けた場合、他の締約國がこの被侵略國に對し即時に自衛的な武力援助を規定するもので、その實現を容易にするために一地域を限つてその地域内の諸國の間に締結しようとする。しかしして現在東歐が最も危機を含むものとして東歐を一單位とする局地となし、いはゆる東歐相互援助條約を提唱し、これを唯一無二の旗印として眞一文字に押し切らうとしてゐる。

サ 聯はさきに二國間の不侵略條約を提唱し、多くの國との間に締結もしたが、今日では最早や二國間の不侵略條約位では收まらない。この程度の條約では現在の切迫せる戦争の危機を切り抜けることは不可能だ。不侵略條約は、むしろ精神的の意義しか持たなくなつたといひ第三國の武力的援助を規定するにあらずんば、特にドイツの侵略を未然に防ぐことは出来ないと強調してゐる。

サ 聯はさきに「一國內の社會主義建設の可能」の原理に本づいて「二つの異なる社會體制

の平和的共存の可能」を説いて、逸早く國際孤立的から脱出し、まづ列國の反サ的戰線の結合のチャンスを増少させるとともに、ヒットラーの横車に乗じてヒットラーを怖れるフランスと接近してます。可能なる反サ戰のブロックの一角を打破し、更に進んで聯盟に加入して國際舞臺の上に、今は仲間扱ひされて一大強國として再登場したのであつた。しかしまだ安心はできない。何かの動機に刺激されて、再び反サ戰に轉化する恐れなしとしない。このことはボリシエヴィキのよく知るところである。

現 下歐洲の形勢が、かの大戦直前にも劣らぬ危険なものとなす看做すサ聯は、他國の力、列國軍の力、しかもその武力の自動的の發動を借りてドイツの侵略的計畫が、かゝる強力なる組織の前には自殺的行爲であることをドイツに知らしめ、よつて戦争を未然に防止し、反サ戰に展開すべきいさゝかのチャンスも作らせまいと、防火工作に今や懸命なのである。

それにつけても、サ聯が深甚なる警戒を拂つてゐるのはイギリスの態度であつて、戦争か平和かの運命を決するものは狂暴ドイツよりもむしろイギリスにありとさへ見てゐる。モスクワ

歐洲はどうか動く

は現下の國際情勢を分析して、列國を三つの範圍に分類する。

第一は自己の國內的危機の出口を對外戰爭によつて見出さうとする國々で、ドイツ、部分的にポーランド（最近まで日本もこのうちに算へてゐた）などであり。

第二は現狀維持を主張する國、平和を希望する國々で、フランスとその同盟國、部分的にイタリーなどであり。

最後はそのどちらともつかず、躊躇逡巡して日和見主義を構へる國で、その頭目はイギリスだとみる。

東歐條約は流産

英も日和見をつゞく——

サ 聯は勿論、このうちの「現狀維持」派に與するものだが、第三の「日和見」派を仲間に

引入れない限りは世界の平和工作は十分安固たり得ない。その頭目イギリスをしてその提唱する「東歐條約」に参加、または支持させる時こそ平和は泰山の重きに置かれ、歐洲は戰禍から免れ得るであらう。

な ぜならイギリスこそがこれまでひそかにドイツの侵略政策に支持を與へ、ドイツは一々イギリスの顔色を窺ひながら、イギリスが支持はしないまでも大した反對をしないことを讀み取つては、着々その計畫を進めたのであつて、もしイギリスが最初から斷乎たる反對態度を示したなら、ドイツは今日ほどの大膽な行動、大規模な戰爭準備は到底やり得なかつたのだ。

とサ聯は見る。

極 東に戰爭の危機をサ聯が痛烈に感知した時も、常にサ聯はイギリスの行動を疑ひ、深く注視してゐた。日本の後押しをするものはイギリスで、イギリスが日本に莫大なる財政援助を與へる時こそ日本が進撃してくる時だとさへ考へたのであつた。歐洲大陸に對して吾れ關せず

といつたイギリスの「冷淡さ」が今日の由々しき事態を生む結果となつたのだ。だが、

「イギリスよ、いかなる世界の隅に發生する戦争でも、イギリスがいかにそれを欲せざる
といへども、必ずやイギリスをその渦中に投じないではおかないだらう。ドイツにつくか、
フランスにつくか、またはアメリカか日本か、その一を選ばなくてはならないだらう」。
サ聯はイギリスを動かすために「平和は一體なり」の理論の説得に努力してゐる。

イデーデン國聖尙書のモスクワ訪問は、過去十七年にわたつてとかく反目を繰返しがちであつた英、サの理解のために歐洲安全保障の上に大きな一歩を進めたとはいへるが、それはまた極めて抽象的なもので、イデーデンがモスクワを、續いてワルソーを訪問するやポーランドが東歐條約反對を繰返したに對し、イデーデンは敢てこれを説得しなかつたことに徴しても、イギリスを積極的に味方に引込むことは困難なやうである。

東 歐相互援助條約の一大支柱をなすものはフランスとサ聯である。元來東歐條約はフランス自らサ聯に提議し、その保障に立つことを約したものであるが、肝腎のドイツはこれにま

づ絶対反對を聲明した。その理由とするところは「相互的な武力援助に縛られて、ドイツの利害に關係のない紛争に捲き込まれることになるから」といふのであるが、サ聯のいふが如く、ドイツが侵略を計畫する以上、平和の保障たるべき東歐條約に不賛成なのはまたやむを得ないとしても、ポーランドが「ドイツと運命を共にして」これに反對を聲明したことは東歐條約成立にとつて一大障礙となつたことは争へない。ポーランドはサ聯と直接國境を接する兩隣國中の大國で、一旦緩急あつて總動員すれば實に三百萬の大軍を動かし得ると豪語する陸軍國で、ポーランドの向背はいたくサ聯の關心するところであるが、これが不参加を表白したのは、ドイツと何らかの密約あつてのこと、サ聯は異常に警戒してゐる。ポーランドの東歐條約反對の根據は、

同國は地理的にドイツとサ聯の間に介在してをり、一度戰禍起るや赤軍またはドイツ軍の通路とされるし、同國を戰場化される惧れがあり、その上救援を口實にして入り込んだ外國軍隊がそのまゝ居据りをきめこむことは、歴史の示すところであるから、被侵略國に對する武

歐洲はどう動く

力援助規定は危険で、不侵略條約をもつて足れり。

としてゐる。これと同じ見解がバルチツク沿岸三國の間に持たれてゐる。

これに對し佛、サを支柱としてチエツコ・スロヴァキア、ルーマニア、ユーゴ・スラヴィアの小協商國が、東歐條約に賛成してゐる。サ聯は今はやむなしとみてドイツ、ポーランドを除外しても、東歐條約の締結を急ぎ、右二國がいつでも参加し得るやう條約を開放しておけば可なりといつてゐる。サ聯はまた聯盟の改造に賛成し、相互援助を原則とし聯盟規約の改訂を唱へ、ヴェルサイユ條約の改訂にも反對してゐない。相互援助を唱へるサ聯は二月三日の英、佛協定中の四部歐洲の防空協定、ドナウ協定に賛成なのはいふまでもない。

佛サ條約の締結

極東戰線にも關心——

東歐條約が主としてイギリスの躊躇によつて早急な實現が困難になるや、最近佛、サはパリで取敢ず兩國だけの安全保障協約を締結する舉に出た。その内容はいまだ詳かでないが、たとひ防禦同盟を規定したものでなくとも、早晚そこまで佛、サは發展するものと見られてゐる。なぜなら、安全保障の最善の方法は、被侵略國に對する即時自働的武力援助の他にないとはサ聯の確信なのである。

かくしてこの佛、サ同盟には近き將來、小協商國とバルカン諸國の参加をも期待されるが、時局の推移によつて、もしこれにポーランドとドイツが結局参加することになれば、同協約は軍事同盟の性質を失つて、平和破壊者に對する一つの懲罰機關と化し、こゝにはじめて歐洲にたとひ當分の間なりとも平和は維持されることゝならう。が一方、反サ的氣分の強いイギリスあたりが、サ聯との協定を好まず、却つて西歐に對するドイツの脅威を完全に除去するやうな妥協を、ドイツとの間に成立せしめる惧れがある。もしこの形勢ともなるならば、列國の對立はいよゝゝ尖鋭化し東歐は僅かの刺激にも爆破する状態となり、東歐に起る戰爭

サウエート聯邦

はサ聯の危惧するが如く、それが反サ戦争の結合にまで展開するかも知れない。ドイツとの妥協か、サ聯との協定か、戦争か、平和かの岐路に立つ歐洲の運命を決するものは英、佛であり、殊にイギリスの出方一つに懸つてゐる。

とサ聯は見る。だが「ヨーロッパの資本主義國間の矛盾、對立はしかく深刻であるから、容易に反サ戦に結合することはできない」ともサ聯は見る。否歐洲の平和はサ聯との協調、結合、資本主義と社會主義との結合といふ奇妙なる外觀にも拘らず、これらによつてのみ少くとも當分は救はれることにならう。

最後に、歐洲政局に對處するサ聯を見るためにはサ聯が歐亞に跨がる大國であつて、サ聯が同時に極東の政局に重大なる關心を有する特質を忘れてはならない。サ聯は少くとも、ごく最近まではその弱點を形成するものとして、東西二つの「戦線」を同時に持つてゐた。西にドイツを、東に日本を。北鐵協定の成立まではサ聯にとつて、前門の虎は日本であり、後門の狼はドイツであつた。が、この形勢は逆になつた。今や前面にドイツを見、多分に脅威去つたと

はいへ、背面にまだ日本を見てゐるであらう。日、サの間には北鐵協定成立し、平和の祝辭は交換され、極東に平和來るの感を與へてはゐるが、しかし極東の平和が、北鐵だけで確定されたとはサ聯は勿論考へてはゐない。精神的な意義だけしかないと自らいひだした不侵略條約すらが、まだ日、サの間に締結されてはゐない。極東の形勢は確に改善の傾向にあるが、まだ安堵するに足るものではない。それはいかなる機會に逆轉するかも知れない危険性は、まだく包藏されてゐる。サ聯は今日といへどもなほ改善に向ひつゝある機會をかへつて利用して、極東の平和を確立しておかうと考へてゐても不思議ではない。極東の平和は、また東歐の形勢に働きかける結果となり、背面の平和工作は同時に前面の平和工作たり得るのである。

サ聯は、局地的相互援助條約は單に東歐に限らない、世界の到るところ、東洋においても戦争の危機の伏在してゐるところに適用すべきことを提唱してゐる。サ聯が、できるならば極東にもかかる協定の締結を考へてゐることは否まれない。極東に相互援助條約を結ぶためにはまづ國境を確定し、一定の領土を決めてかゝらねばならぬ。これを極東でやるとすると、

歐洲はどう動く

まづ滿洲國の領土決定、即ち法律的承認からはじめねばならぬ、それはサ聯にとつて一つの冒険ではあるがすでに北鐵の讓渡によつて事實上の承認を與へてゐる。サ聯の外交は感情を殺して、事實を認識するリアリズム外交であるはずだ。二年半前、サ聯は日本に不侵略條約を提議して、それに日本が應ずれば滿洲國の承認を交換的に行ふ用意を示したことがある。滿洲國を承認し、この滿洲國に、日本、イギリス、サ聯、支那を加へて極東安全保障の相互の締結はサ聯の期待するところに相違ない。イギリスはどの列強よりも極東に多くの利害を持つてゐる。インド支那、チベットはイギリスの懸念するところだ。イギリスさへ動けばこの極東協定また、必ずしも困難ではない。イギリスを保障に立て、こそ極東の平和は確立される。またしても、イギリスはこゝでも極東の安全保障にも大きな役割を演じ得るのだ。

極東協定が早急に問題にならうとは考へられないが、歐洲の深刻なる時局に關聯してイギリスがサ聯に接近する舵を取るならば、この問題も早晚世に出るのではなからうか。

歐洲はどう動く (終り)

昭和十年六月一日印刷
昭和十年六月六日發行

「歐洲はどう動く」 定價 十錢

不許複製

編發
輯行
者兼

大阪市北區中之島三丁目三番地
株式會社 朝日新聞社

大 道 弘 雄

印
刷
者

大阪市東成區鶴橋南之町一丁目五七六五
日本印刷製本株式會社

堀 越 幸

印
刷
所

大阪市東成區鶴橋南之町一丁目五七六五
日本印刷製本株式會社

發
行
所

大阪市北區中之島
三丁目三番地

株式會社 朝日新聞社

終

行發社聞新日朝